

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	NPO法人 福祉サービス評価センター
所 在 地	神戸市中央区雲井通4-2-2 マークス神戸ビル4F
評価実施期間	H20年 3月 18日～H20年 3月 31日 (実地(訪問) 調査日 H20年 3月 25日)
評価調査者	HF05-1-0083 HF05-1-0088 HF05-1-0086

※契約日から評価  
結果の確定日まで

## 2 福祉サービス事業者情報

### (1) 事業者概要

事業所名称：ひかり保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 側垣雄二 (管理者) 園長 側垣一也	開設(指定)年月日： 平成17年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 三光事業団 経営主体：	定員 90(112) 名 (利用人数)
所在地：〒663-8003 兵庫県西宮市上大市4丁目12-3	
電話番号： 0798(52)9081	FAX番号： 0798(52)9083
E-mail： info@hikari-child.jp	ホームページアドレス： <a href="http://www.hikari-child.jp">http://www.hikari-child.jp</a>

## (2) 基本情報

理念・方針

法人創立者の示したキリスト教精神を基礎としつつ、乳幼児を保育する中で「子どもの最善の利益」を追求し、積極的に「子どもと家族の福祉の増進」を図る、常に「子どもと家族に寄り添う」姿勢を保ちながら保育を行う。

力を入れて取り組んでいる点

自由保育の中で一人ひとりの個性を認め、大事に育していく事に力を入れて保育に取り組んでいる。

職員配置 ※( )内は非常勤	職種	人數	職種	人數	職種	人數
	施設長	1 ( )	調理員	1 ( )	事務員	1 (1)
	保育士	17 (2)	パート	2 ( )	アルバイト	1 ( )
	栄養士	1 ( )	高齢者雇用	1 ( )		( )

## 施設の状況 (平成20年3月25日現在・計112名)

施設・児童発達支援事業所（平成20年3月25日現在：計112名）  
 6ヶ月未満 0名 6ヶ月～1歳3ヶ月未満 0名 1歳3ヶ月～2歳未満 8名  
 2歳児 18名 3歳児 18名 4歳児 20名 5歳児 24名 6歳児 24名

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に評価の高い点

恵まれた設備環境の中で、子どもの興味や個性を尊重したおおらかな保育が実践されています。

開園後3年という新しい施設でありながら経験豊富な園長を中心とした組織的な保育がなされています。

職員も保育園のビジョンや保育理念・保育方針を十分理解しており、組織として方向性が確立されています。

個々の保育サービスも食育や遊具に象徴される様に、その効果や問題点も十分考慮された上で行われており、子ども中心の保育が行われていることが伝わってきます。

##### ◇特に改善を求められる点

開園後3年という新しい施設であるため、若い職員の方が中心になっています。

保育サービスについてはベテランのパート職員を配置するなどで問題なく行なわれていますが、保護者とコミュニケーション面において、経験不足が若干みられます。

また、職員が保育現場に一生懸命のあまり、施設運営へ参画が余り行われていませんでした。

現在、新しい管理者のもと、職員の意識改革と施設運営のシステム作りへの着手がおこなわれています。

これらの取り組みの早期の定着が望されます。

#### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

まだ開設3年という園ですので、十分なことは出来ていないとは思っていたのですが、良い点、足りない点が明確になり、今後の私どもの指標となりました。ご指摘いただいた点を十分吟味し、利用者（子ども・保護者）と職員そして運営者がともに協力しながら自分たちの目標に向かって成長する保育園にしてゆきたいと思います。

#### ○各評価項目に係る第三者評価結果

(別紙1)

#### ○各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
I-1-(1)-① 理念を明文化している。	(a)・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	(a)・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	(a)・b・c

#### 特記事項

保育理念や基本方針は適正に作成されており、その文言から保育所の目指す方向や考え方を読み取る事ができます。  
 また、パンフレット等の記載や施設内の掲示等から周知のための積極的な姿勢が見えます。  
 職員会議での説明や入園時、あるいは行事時の説明などを通じて、職員や利用者及びその家族が理解するための具体的な取組みを行っています。  
 その理念や基本方針を誰もが知る事ができるための取組みとしてホームページへの記載等も行われています。

#### I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	a・(b)・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a・(b)・c
I-2-(2) 計画を適切に策定している。	
I-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a・(b)・c
I-2-(2)-② 計画を職員や利用者に周知している。	(a)・b・c

#### 特記事項

中・長期計画及び事業計画も適切に作成されています。  
 その内容も法人の理念を実現するための具体的な内容になっています。  
 しかし、施設設立後年数が浅いこともあり、その見直しが十分とは言えない状況にあります。  
 現在、各種計画の評価・見直しについて、職員からの意見を聴衆するなど新しいシステムの導入が図られつつあります。  
 今後は、これらのシステムが早期に機能することにより、組織的な施設運営が行われるが望まれます。

### I－3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I－3－(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I－3－(1)－① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・(b)・c
I－3－(1)－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
I－3－(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I－3－(2)－① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
I－3－(2)－② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c

#### 特記事項

管理者は保育サービスの質の向上について、定期的に評価・分析を行なっており、職員からの意見を積極的に取り込むなど、組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画するなど新しいシステム作りに努力しています。  
また、管理者は自らの役割と責任を自覚しており、福祉分野に限らず幅広い分野の研修会等に参加しており、常に自己研鑽に励んでいます。  
今後は、管理者が自らの日々の行動の自己評価を行うなどして、更なるリーダーシップの発揮への取組みが望まれます。

### 評価対象II 組織の運営管理

#### II－1 経営状況の把握

	第三者評価結果
II－1－(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II－1－(1)－① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	(a)・b・c
II－1－(1)－② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・(b)・c
II－1－(1)－③ 外部監査等を実施している。	a・b・(c)

#### 特記事項

福祉サービス全体に対するニーズや潜在的利用者に関するデータ等の収集、保育所が位置する地域での利用者等の特徴や変化等を把握するための取組みが行われています。  
定期的にコスト分析や在園児の推移等の分析を行なうなど、経営状況を分析して改善すべき課題を発見するための取組みも行われています。  
今後は定期的な外部監査の実施、または税理士等の外部の専門家による指導や助言を求め、その指摘事項等にもとづいた経営改善の実施が望まれます。

## II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	(a)・b・c
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a・(b)・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	(a)・b・c
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	(a)・b・c
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	(a)・b・c
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	(a)・b・c
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	(a)・b・c

### 特記事項

目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が確立されています。  
また、職員の質の向上のための取組みも多数の外部研修会に参加するなど、その取組みが積極的に行われています。  
今後は人事考課の導入について、職員の意見を聴取するなどの方法により、その実施の検討を行うことが望まれます。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	(a)・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c

### 特記事項

事故発生時対応マニュアル等の整備、事故防止のためのチェックリスト等の活用など、安全管理のための取り組みは積極的になされています。  
子どもの安全を脅かす事例の収集を行い、収集した事例について、職員参画のもとで発生要因を分析するなど、未然防止のための取組みが行われています。  
緊急の場合に備えて関係団体等との情報交換、連絡・協力体制も整備されています。

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	(a)・b・c

### 特記事項

地域の人々に向けた、保育所や子どもへの理解を得るために日常的なコミュニケーションが心掛けられています。  
子育て情報を地域に提供するなど、事業所が有する機能を地域に還元しています。  
医療機関、児童相談所、民生委員や小学校など地域の関係機関との連携も適切に行われています。  
また、そのネットワーク化についても積極的に行われており、ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働しての取り組みが行われています。

## 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
III-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	(a)・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a・(b)・c
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

### 特記事項

子どもを尊重した保育の実施については、その基本姿勢を確立しサービスの提供についても、職員共々、共通の理解を持って取り組んでいます。  
利用者満足の向上についても、定期的に保護者の意向を把握するための取組みを行っています。  
利用者からの苦情や意見についても、対応マニュアルの整備、苦情解決の体制の整備も行なわれています。  
今後は、苦情があった場合、他の利用者への苦情内容及び解決結果等の公表が望まれます。

### III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・(c)
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・(c)
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	(a)・b・c
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・(b)・c
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	(a)・b・c
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	(a)・b・c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

#### 特記事項

定例の会議を含め、定期的に職員から意見を求めるなど、保育の質の向上や改善の為の取組みを組織的に行ってています。  
個々のサービスについて、標準的な実施方法を文書化すると共に、その実施状況を確認、見直しをする仕組みが確立しています。  
しかし、サービスの内容について定期的に自己評価をするための基準が定められていません。  
今後は、定められた評価基準に基づいて、定期的な自己評価を職員参画のうえで、実施する事が望されます。

### III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c

#### 特記事項

サービス提供の開始にあたっては入園のしおり等、利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を取りやすく提供しています。  
また、見学や体験利用も希望に応じて随時行なわれています。  
サービスの継続性についても規定を設けたうえで、適切に行われています。  
保育終了後の子育て相談についても、担当者や窓口を設置しており、組織として保護者等が相談できるような体制を整備しています。

### III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a)・b・c
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

#### 特記事項

利用者のアセスメントは定められた手順に従って適切に行われています。 子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題もサービスの場面ごとに適切に行われています。 サービスの実施計画も適切に策定されており、指導計画の見直しについても、見直しを行う時期、検討会議への職員の参加、その手順等、組織的な仕組みを定めて実施しています。 また、見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施しています。
---

### 評価対象IV 実施する福祉サービスの内容

#### IV-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
IV-1-(1) 発達援助の基本	
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	(a)・b・c
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
IV-1-(2) 健康管理・食事	
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
IV-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させてている。	(a)・b・c
IV-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	(a)・b・c
IV-1-(2)-④ 感染症発生時に応じてマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	(a)・b・c
IV-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
IV-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a)・b・c
IV-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
IV-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c

IV-1-(3) 保育環境		
	IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
	IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	(a)・b・c
IV-1-(4) 保育内容		
	IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわるような取組を行っている。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
	IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c

#### 特記事項

子どもの発達援助については、保育計画が児童憲章、保育指針等の保育の基本方針に基づいて作成されており、指導計画も定期的に評価・見直しを行い、その結果に基づき指導計画を改定しています。また、健康管理や食事・保育環境や保育内容についてもマニュアルの整備やチェックリストの活用が行われており、職員への研修や周知も積極的に行われています。

#### IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援		
	IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	(a)・b・c
	IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	(a)・b・c
	IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c

	IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	(a)・b・c
	IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a)・b・c
	IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	(a)・b・c

#### 特記事項

子育て支援については、送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換の他、懇談会など個別の話し合いの場を設けるなど、積極的に保護者に対する子育て支援を行なっています。また、虐待が疑われる子どもの早期発見に努め、発見された場合の対応等についてのマニュアルの整備、職員の研修を実施している他、日頃から児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携を図るための取組みを行っています。

### IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	(a)・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	(a)・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	(a)・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	(a)・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	(a)・b・c

#### 特記事項

衛生管理マニュアル・食中毒発生時対応マニュアル・不審者対応マニュアル等の整備、各種チェックリストの活用などは組織的、かつ積極的に行なわれています。また、ヒヤリハットなどの事例の収集や事故防止のための研修なども積極的に行われています。マニュアル等の見直しもそれぞれ担当者を決めるなど、職員参画の上で積極的に行われています。